

米をめぐる状況について

平成28年11月
農林水産省

目次

○ 28年産米の作付動向	1
○ 都道府県別の超過作付の状況	2
○ 都道府県別の飼料用米の取組状況	3
○ 飼料用米の取組状況	4
○ 平成28年産飼料用米品種別取組面積	5
○ 全国農業地域・都道府県別作況指数（10月15現在）【農家等が使用しているふるい目幅ベース】	6
○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業	7
○ 主食用米の需給安定の考え方について	8
○ 28年度米穀周年供給・需要拡大支援事業活用状況（2次公募後）	9
○ 各県からの30年産に向けた主な意見・疑問とそれに対する考え方	11
○ 農業再生協議会について	13
○ 30年産に向けた通知等改正の基本的方向性（農業再生協議会関係）【案】	14
○ 各産地の作付動向等の一層の見える化	15
○ 各産地銘柄の需要実績等の一層の見える化（「米に関するマンスリーレポート」による情報提供）	16
○ ナラシ対策について	19
○ 各県段階の米政策改革に係る検討状況	20
○ 需要に応じた生産の推進キャラバン	21

28年産米の作付動向

- 平成28年産については、主食用米から戦略作物等への転換が一層進み、多くの戦略作物で作付面積が増加した。
- この結果、28年産米の主食用米の作付面積は138.1万haとなり、生産数量目標140.3万haを2.2万ha下回り、27年産から2年連続で超過作付が解消された。

○主食用米及び戦略作物等の作付面積の動向

単位:万ha

	主食用米			戦略作物等				
	作付面積 ①	生産数量目標 ②	超過作付 ①—②	麦	飼料用米	大豆	WCS	その他
27年産	140.6	141.9	▲ 1.3	9.9	8.0	8.6	3.8	19.6
28年産	138.1	140.3	▲ 2.2	10.0	9.1	8.9	4.1	20.0
差 (28-27)	▲ 2.5	▲ 1.6	▲ 0.9	0.1	1.1	0.3	0.3	0.3

注1:ラウンドにより差が異なる場合がある。

注2:「その他」の内訳は、加工用米、米粉用米、輸出用米、酒造用米、備蓄米、飼料作物、そば・なたね等

注3:加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積

注4:米以外の戦略作物等(基幹作のみ)は、27年産は交付金支払実績面積で、28年産は地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積

都道府県別の超過作付の状況

○ 平成28年産の超過作付面積は▲2.2万haで、主食用米の作付面積が生産数量目標を下回った県は36都道府県、自主的取組参考値まで下回ったものは31都道府県。

都道府県	27年産		28年産			
	主食用米 作付面積 ha	超過作付 ha	生産数量 目標 ha	主食用米 作付面積 ha	28年産超過作付の 状況 (ha)	
					対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
北海道	100,100	▲ 1,700	100,434	99,000	▲ 1,434	▲ 352
青森県	37,300	▲ 4,300	41,079	36,800	▲ 4,279	▲ 3,837
岩手県	48,100	▲ 2,800	50,345	47,100	▲ 3,245	▲ 2,703
宮城県	63,700	▲ 2,000	65,042	63,600	▲ 1,442	▲ 741
秋田県	71,200	▲ 1,700	72,152	69,300	▲ 2,852	▲ 2,076
山形県	57,700	▲ 300	57,275	56,800	▲ 475	141
福島県	61,500	▲ 100	60,122	60,100	▲ 22	645
茨城県	68,400	3,800	63,698	67,200	3,502	4,188
栃木県	54,100	▲ 1,200	54,724	53,600	▲ 1,124	▲ 534
群馬県	14,400	▲ 900	15,164	14,100	▲ 1,064	▲ 900
埼玉県	31,700	800	30,589	31,200	611	940
千葉県	55,200	9,100	45,582	53,900	8,318	8,809
東京都	156	▲ 34	185	151	▲ 34	▲ 32
神奈川県	3,130	210	2,890	3,110	220	251
新潟県	102,400	4,600	97,076	101,500	4,424	5,452
富山県	34,200	▲ 400	34,205	33,800	▲ 405	▲ 37
石川県	23,600	▲ 300	23,566	23,200	▲ 366	▲ 112
福井県	23,900	▲ 300	23,914	23,600	▲ 314	▲ 56
山梨県	4,980	▲ 30	4,959	4,940	▲ 19	34
長野県	32,200	1,000	30,899	31,700	801	1,134
岐阜県	22,100	▲ 700	22,560	21,700	▲ 860	▲ 617
静岡県	16,100	200	15,746	15,800	54	224
愛知県	27,200	700	26,335	26,900	565	849
三重県	27,700	▲ 1,000	28,396	27,000	▲ 1,396	▲ 1,091

都道府県	27年産		28年産			
	主食用米 作付面積 ha	超過作付 ha	生産数量 目標 ha	主食用米 作付面積 ha	28年産超過作付の 状況 (ha)	
					対生産数量 目標	対自主的 取組参考値
滋賀県	30,600	▲ 400	30,645	30,200	▲ 445	▲ 115
京都府	14,400	▲ 500	14,715	14,300	▲ 415	▲ 256
大阪府	5,440	140	5,246	5,310	64	121
兵庫県	35,700	▲ 100	35,440	35,400	▲ 40	341
奈良県	8,850	720	8,046	8,680	634	720
和歌山県	6,900	▲ 150	6,972	6,720	▲ 252	▲ 178
鳥取県	12,400	▲ 500	12,732	12,500	▲ 232	▲ 95
島根県	17,500	▲ 200	17,486	17,300	▲ 186	2
岡山県	29,600	▲ 500	29,821	29,200	▲ 621	▲ 300
広島県	24,000	▲ 800	24,585	23,400	▲ 1,185	▲ 920
山口県	20,500	▲ 1,000	21,065	19,800	▲ 1,265	▲ 1,036
徳島県	11,700	▲ 700	12,219	11,500	▲ 719	▲ 587
香川県	13,500	▲ 600	13,932	13,200	▲ 732	▲ 582
愛媛県	14,600	▲ 200	14,685	14,200	▲ 485	▲ 327
高知県	11,900	1,000	10,769	11,600	831	947
福岡県	35,900	▲ 700	36,178	35,400	▲ 778	▲ 388
佐賀県	25,000	▲ 1,500	26,389	24,600	▲ 1,789	▲ 1,505
長崎県	12,500	▲ 700	12,981	12,000	▲ 981	▲ 842
熊本県	34,300	▲ 2,500	36,348	32,500	▲ 3,848	▲ 3,456
大分県	21,700	▲ 1,700	23,148	21,100	▲ 2,048	▲ 1,799
宮崎県	16,100	▲ 2,700	18,632	15,500	▲ 3,132	▲ 2,932
鹿児島県	20,900	▲ 2,100	22,751	20,200	▲ 2,551	▲ 2,306
沖縄県	788	▲ 142	916	814	▲ 102	▲ 92
合計	140.6万	▲ 1.3万	140.3万	138.1万	▲ 2.2万	▲ 0.7万

都道府県別の飼料用米の取組状況

都道府県	面積			
	27年産 ① ha	28年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %
北海道	2,347	2,770	423	118
青森県	7,211	7,415	204	103
岩手県	4,155	4,702	547	113
宮城県	4,850	5,915	1,065	122
秋田県	2,946	3,153	207	107
山形県	3,726	3,840	114	103
福島県	3,787	5,519	1,732	146
茨城県	7,011	7,840	829	112
栃木県	9,248	10,402	1,154	112
群馬県	1,753	1,844	90	105
埼玉県	2,770	2,857	87	103
千葉県	3,995	4,761	766	119
東京都				
神奈川県	16	16	0	103
新潟県	3,414	4,058	644	119
富山県	634	814	180	128
石川県	537	692	155	129
福井県	719	1,125	406	156
山梨県	14	17	3	123
長野県	370	348	▲ 21	94
岐阜県	2,436	2,900	464	119
静岡県	891	1,014	123	114
愛知県	1,752	1,782	29	102
三重県	1,405	1,785	380	127

都道府県	面積			
	27年産 ① ha	28年産 ② ha	差 ③=②-① ha	対前年比 ④=②/① %
滋賀県	657	837	180	127
京都府	108	134	26	124
大阪府	3	6	3	200
兵庫県	172	272	99	158
奈良県	60	68	8	114
和歌山県	4	3	▲ 1	82
鳥取県	1,090	1,107	18	102
島根県	1,104	1,149	45	104
岡山県	1,167	1,529	362	131
広島県	375	534	159	142
山口県	597	792	196	133
徳島県	988	853	▲ 135	86
香川県	375	340	▲ 35	91
愛媛県	236	349	113	148
高知県	916	973	58	106
福岡県	1,533	1,874	341	122
佐賀県	358	448	90	125
長崎県	164	182	18	111
熊本県	1,296	1,326	30	102
大分県	1,359	1,480	121	109
宮崎県	449	494	45	110
鹿児島県	773	852	79	110
沖縄県				
全国	79,766	91,169	11,403	114

飼料用米の取組状況

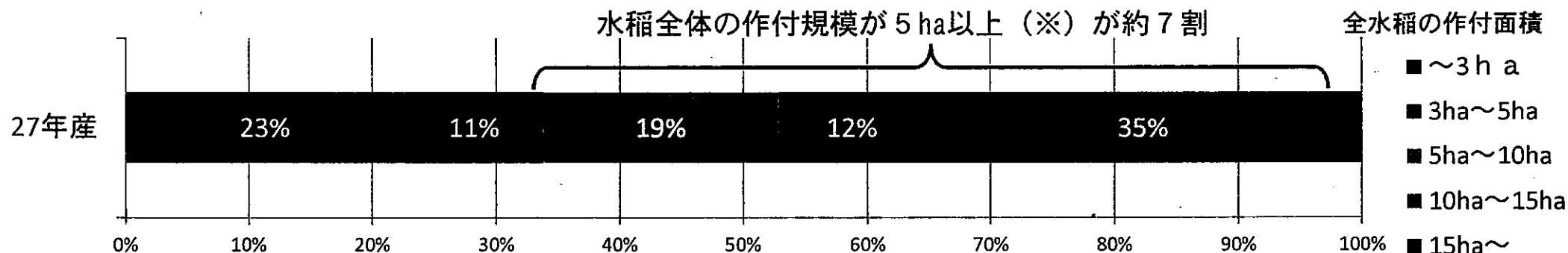
- 飼料用米については、生産量が拡大し、多収品種の導入も進展。
- また、飼料用米の生産の約7割が経営規模（全水稲の作付面積）が5 ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9
割合	39%	37%	43%
飼料用米生産数量（万トン）	1.9	4.4	4.8（※）

※ H28の生産量は、取組計画の数量

【飼料用米作付における、農業者の規模別（全水稲の作付面積）の飼料用米の分布状況】



※ 全水稲では、作付規模5 ha以上の農家数は全体の5%

平成28年産飼料用米品種別取組面積

単位：ha、%


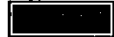
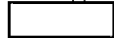

都道府県	多収性品種		一般品種		計
	面積	割合	面積	割合	
北海道	321	12%	2,449	88%	2,770
青森県	3,638	49%	3,777	51%	7,415
岩手県	3,356	71%	1,346	29%	4,702
宮城県	1,029	17%	4,886	83%	5,915
秋田県	1,925	61%	1,227	39%	3,153
山形県	2,931	76%	909	24%	3,840
福島県	1,192	22%	4,327	78%	5,519
茨城県	3,218	41%	4,623	59%	7,840
栃木県	1,149	11%	9,253	89%	10,402
群馬県	140	8%	1,703	92%	1,844
埼玉県	495	17%	2,362	83%	2,857
千葉県	2,179	46%	2,582	54%	4,761
東京都					
神奈川県	1	5%	15	95%	16
山梨県	5	32%	11	68%	17
長野県	146	42%	202	58%	348
静岡県	936	92%	79	8%	1,014
新潟県	2,247	55%	1,812	45%	4,058
富山県	303	37%	511	63%	814
石川県	386	56%	305	44%	692
福井県	792	70%	333	30%	1,125
岐阜県	775	27%	2,125	73%	2,900
愛知県	159	9%	1,623	91%	1,782
三重県	1,029	58%	756	42%	1,785

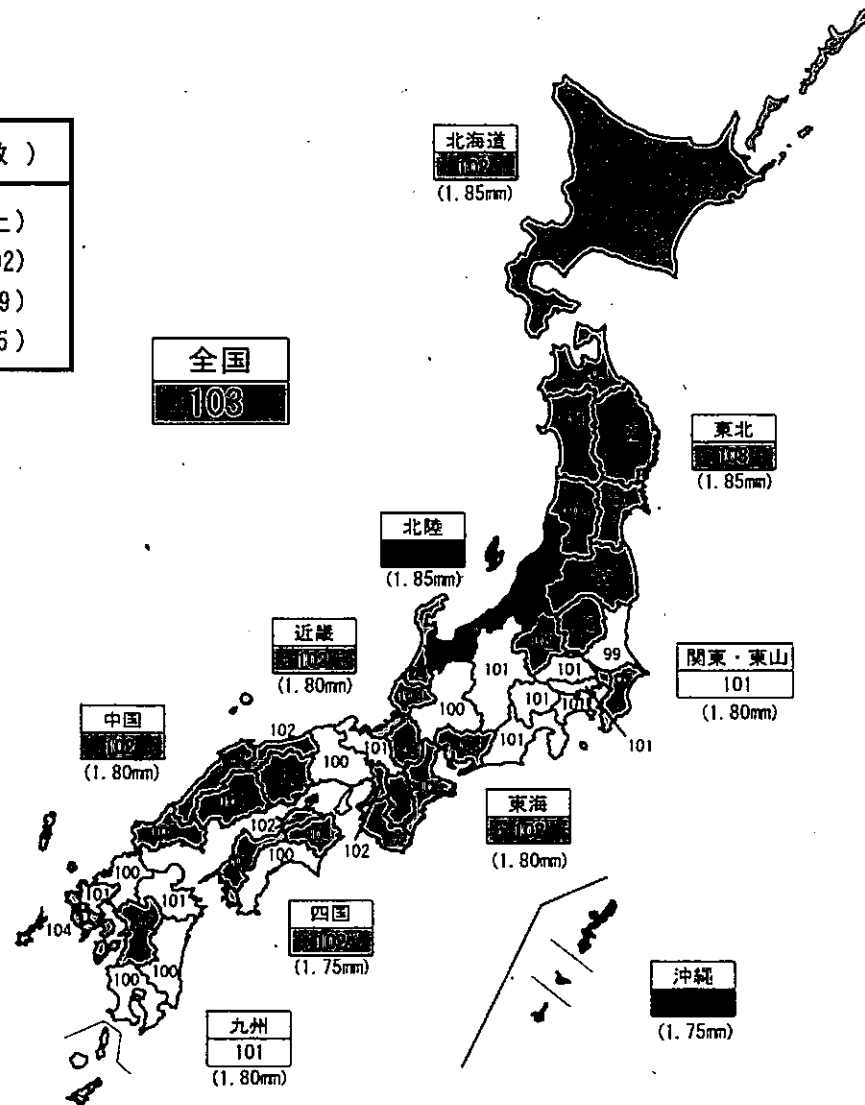
都道府県	多収性品種		一般品種		計
	面積	割合	面積	割合	
滋賀県	66	8%	771	92%	837
京都府	122	91%	12	9%	134
大阪府	0	0%	6	100%	6
兵庫県	175	65%	96	35%	272
奈良県	6	9%	62	91%	68
和歌山県	2	52%	1	48%	3
鳥取県	1,107	100%	0	0%	1,107
島根県	1,099	96%	50	4%	1,149
岡山県	897	59%	632	41%	1,529
広島県	514	96%	20	4%	534
山口県	628	79%	165	21%	792
徳島県	287	34%	566	66%	853
香川県	68	20%	272	80%	340
愛媛県	184	53%	165	47%	349
高知県	585	60%	388	40%	973
福岡県	1,873	100%	1	0%	1,874
佐賀県	382	85%	66	15%	448
長崎県	63	35%	119	65%	182
熊本県	901	68%	425	32%	1,326
大分県	1,263	85%	217	15%	1,480
宮崎県	313	63%	181	37%	494
鹿児島県	347	41%	505	59%	852
沖縄県					
合計	39,233	43%	51,936	57%	91,169

上記数量は、9/15時点で認定した計画面積を集計したもので、現地確認等の結果で変更する場合があります。

※ 多収品種には、知事特認品種を含む。

全国農業地域・都道府県別作況指数(10月15日現在)【農家等が使用しているふるい目幅ベース】

作柄の良否 (作況指数)	
	良 (106以上)
	やや良 (105~102)
	平年並み (101~99)
	やや不良 (98~95)



- 注：1 作況指数は、各全国農業地域に所在する農家等が使用しているふるい目幅について、その目幅が大きいものから数えて9割を占めるまでのふるいの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 2 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の作況指数は早期栽培、普通期栽培を合算したものである。また、沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから、沖縄県計の作況指数の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量を用いた。

米穀周年供給・需要拡大支援事業【平成29年度概算要求額:50億円(28年度 50億円)】

- 業務用等の取引に関するマッチングセミナー・イベントの開催に対して支援。
- 産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
- あらかじめ生産者等が積立てを行い、産地の取組を実施する場合に国も一定の支援。

全国事業

業務用等の取引に関するマッチングセミナー・イベントの開催支援(定額)

民間団体が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を支援。

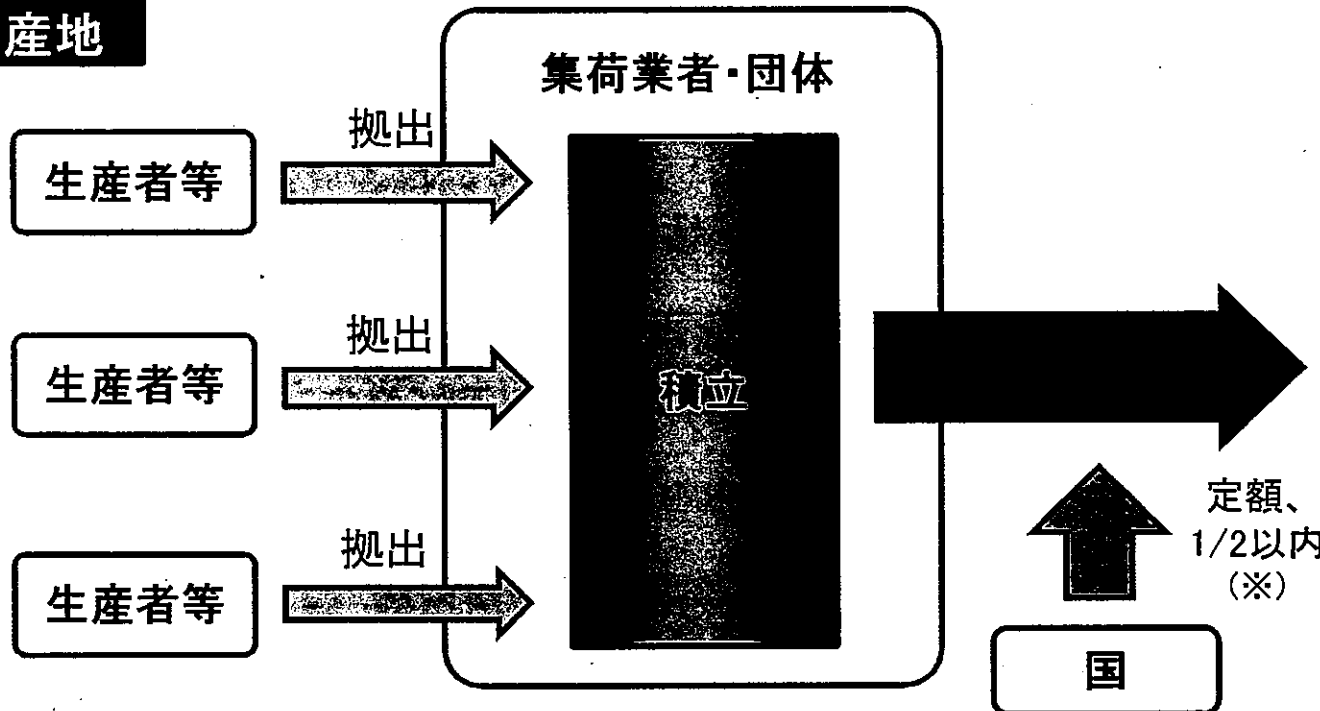
→ 生産者と実需者の連携(マッチング)促進による安定供給の拡大

〔業務用米取引セミナー〕

〔展示商談会〕



産地



産地自らの自主的な取組

主食用米の

- ① 周年安定供給のための長期計画的な販売
- ② 輸出用向けの販売促進等
- ③ 業務用向け等の販売促進等
- ④ 非主食用への販売

(※) 値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援。

主食用米の需給安定の考え方について

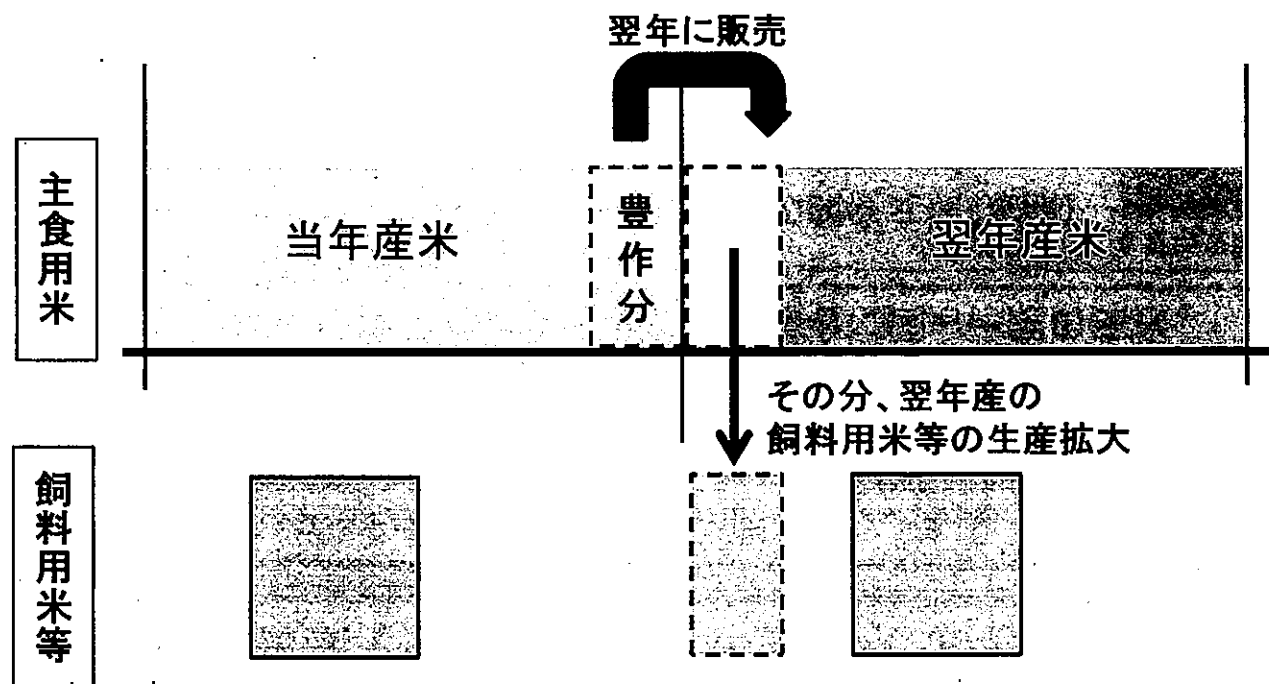
- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を27年度から創設。

(米穀周年供給・需要拡大支援事業：平成29年度概算要求額 50億円 (28年度 50億円))

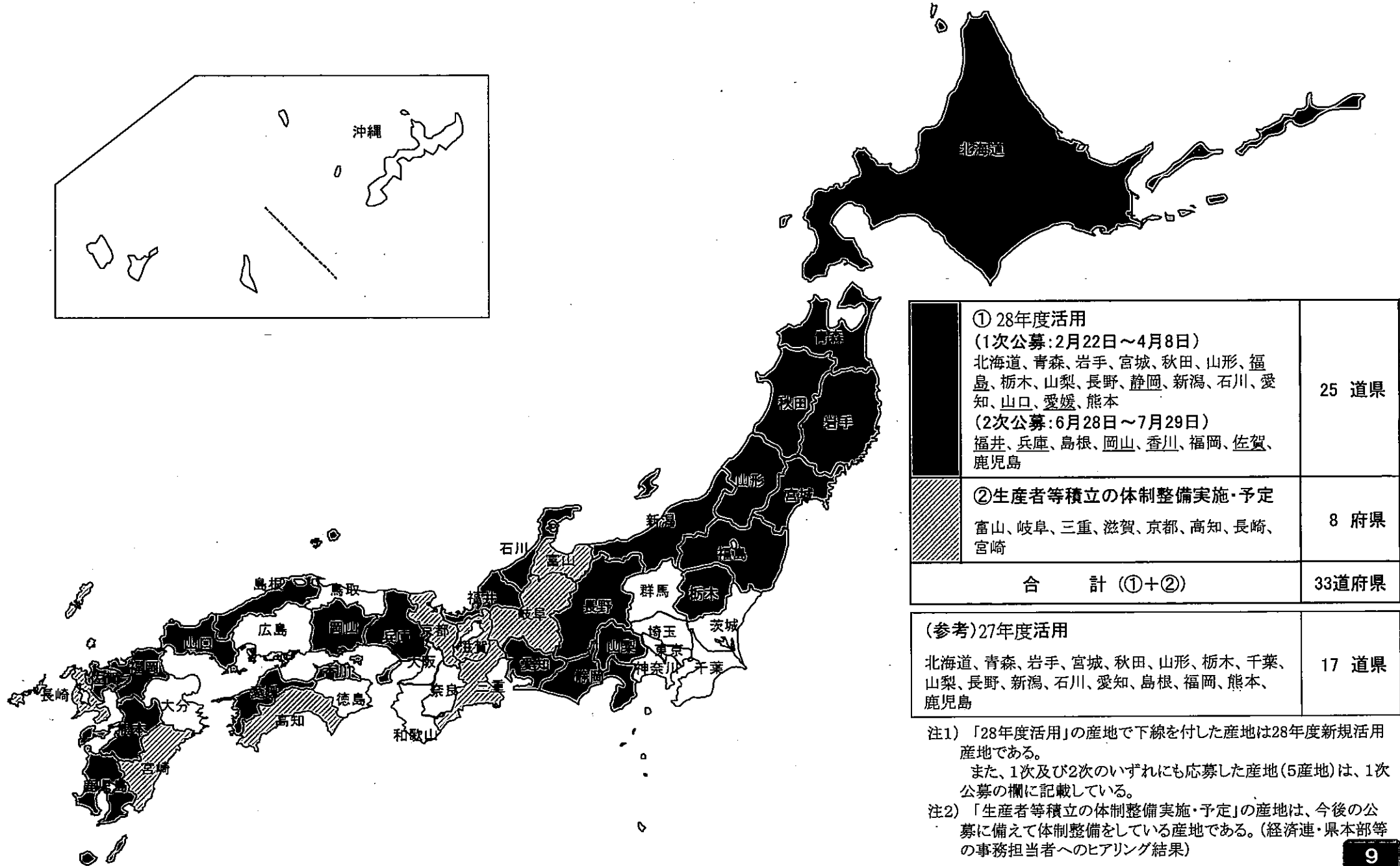
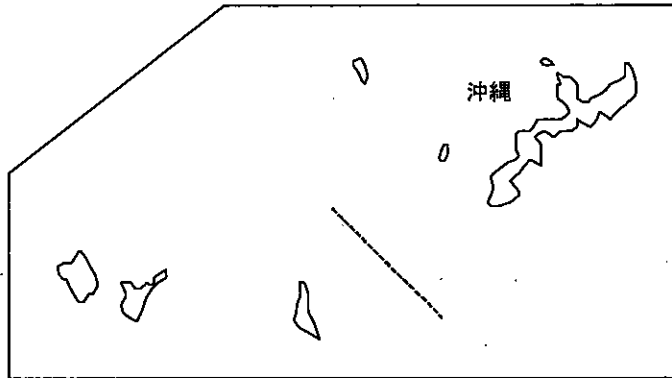
- 当事業には、平成27年度には17道県、平成28年度では、現時点で25道県が活用しており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業の継続・推進を図る。(今後、平成28年度3次公募を実施予定。)

- 30年産に向けては、必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

(水田活用の直接支払交付金：平成29年度概算要求額：3,322億円 (28年度 3,078億円))



28年度米穀周年供給・需要拡大支援事業活用状況(2次公募後)



① 28年度活用 (1次公募:2月22日~4月8日) 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、山梨、長野、静岡、新潟、石川、愛知、山口、愛媛、熊本 (2次公募:6月28日~7月29日) 福井、兵庫、島根、岡山、香川、福岡、佐賀、鹿児島	25 道県
②生産者等積立の体制整備実施・予定 富山、岐阜、三重、滋賀、京都、高知、長崎、宮崎	8 府県
合 計 (①+②)	33道府県
(参考)27年度活用 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、栃木、千葉、山梨、長野、新潟、石川、愛知、島根、福岡、熊本、鹿児島	17 道県

注1) 「28年度活用」の産地で下線を付した産地は28年度新規活用産地である。
また、1次及び2次のいずれにも応募した産地(5産地)は、1次公募の欄に記載している。

注2) 「生産者等積立の体制整備実施・予定」の産地は、今後の公募に備えて体制整備をしている産地である。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)

(参考) 米穀周年供給・需要拡大支援事業における主な取組事例

主な産地	主な取組概要
北海道	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【輸出向けへの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター(マツコ・デラックス)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「ゆめびりか」のPR 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター(小芝 風花)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「あきたこまち」のPR 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	<p>【輸出向けへの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」PRキャンペーンの開催 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラクター(V6 長野 博)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「はえぬき」のPR 販路拡大に向けたコンサルティング活動
栃木	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元出身書道家(涼 風花)を用いた各種メディア及びイベントを活用した「とちほのか」のPR 公共交通機関のラッピングバス等を活用したPR
石川	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【輸出向けへの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等への販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種メディアを活用した石川県産米のPR 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

各県からの30年産に向けた主な意見・疑問とそれに対する考え方

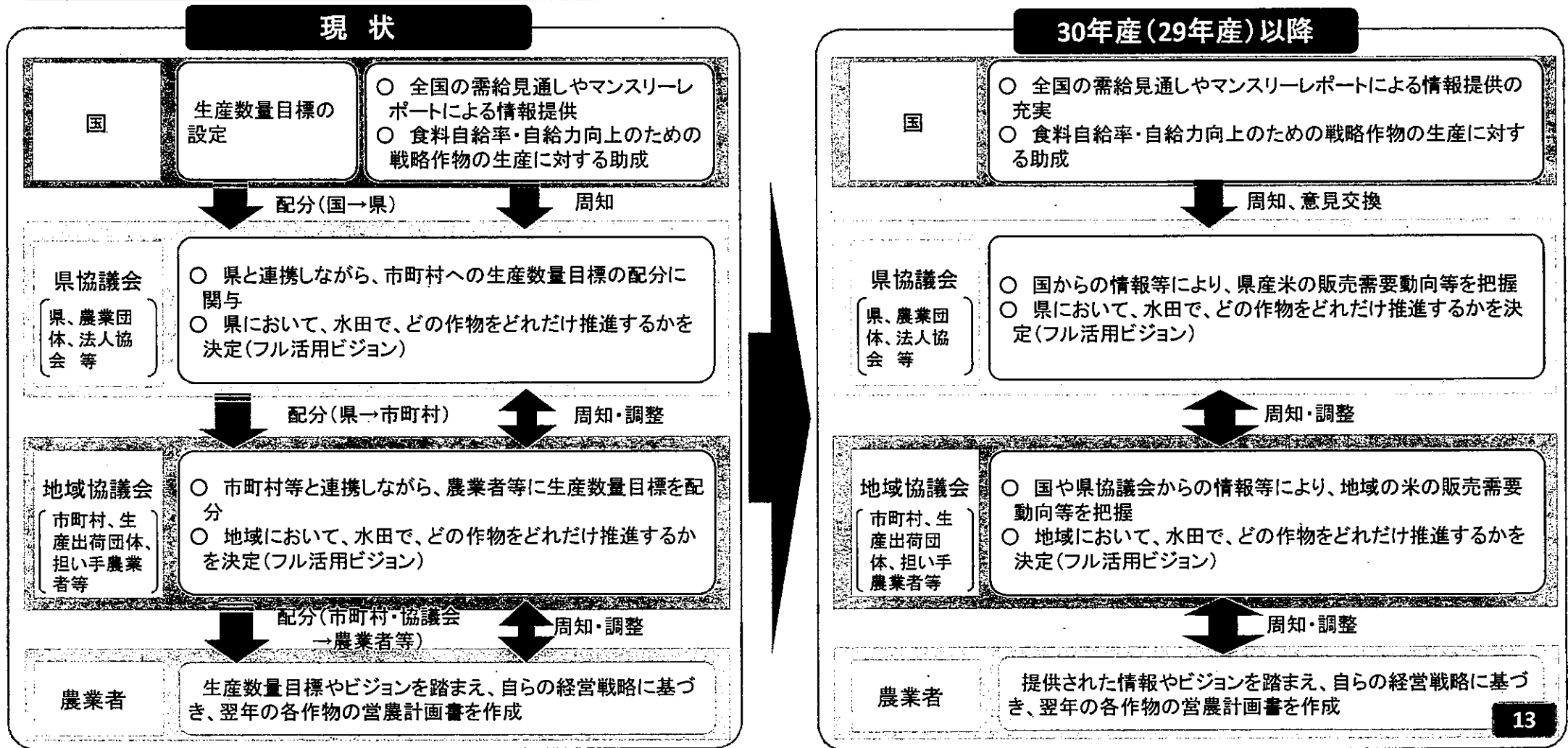
主な意見	考え方
<p>(1) 30年産以降の生産の姿が見えないので早急に示すべき。</p> <p>〔30年産以降は作りたいだけ自由に作れるのか〕</p>	<p>⇒ <u>27年産、28年産でも、各産地において主食用米から飼料用米を始めとする作物に転換して需要に応じた生産が進められてきた。こうした転換が自主的に行われることが30年産以降の姿そのものであり、29年産においても、引き続き、その予行演習をしていくということ。</u></p> <p>また、<u>30年産以降も、現在と同様、県、市町村や関係団体が構成員となる県や地域の農業再生協議会は存続。国による様々な情報提供や、飼料用米や麦・大豆等に対する支援を踏まえ、協議会として主食用米、飼料用米、麦・大豆等の生産ビジョンを主体的に判断していただくもの。</u></p>
<p>(2) 30年産以降も引き続き国から何らかの数字を示すべき。</p>	<p>⇒ <u>30年産以降も、引き続き、全国ベースの需給見通し（対前年〇%減等）を提示する。28年産から、県別の生産数量目標のシェアを固定して配分しており、既に全国の生産数量目標により県別の生産数量目標が誰でも計算できるようになっているところ。</u></p> <p>また、引き続き、<u>マンスリーレポートによる産地別主要銘柄別のきめ細かな情報提供を実施し、産地の販売戦略を支援。</u></p>
<p>(3) 30年産以降、水田活用の直接支払交付金は廃止されるのか。</p>	<p>⇒ <u>37年度を目標年度とする食料・農業・農村基本計画において、飼料用米等の戦略作物の生産拡大が明確に位置付けられていることを踏まえれば、30年産以降についても、水田活用の直接支払交付金のような枠組みは、基本的に必要。</u></p>

各県からの30年産に向けた主な意見・疑問とそれに対する考え方

主な意見	考え方
<p>(4) 生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰になるのではないか。</p>	<p>⇒ 米の流通においては、全国一律で過剰在庫が発生しているわけではなく、それぞれの産地銘柄ごとに価格や売れ行きは大きく異なっている。<u>他県の状況いかんにかかわらず、消費者・実需者のニーズに裏打ちされた量の米を供給するため、自県産米の売れ残りが生じないように作付けしていかなければ、結局、自県産の米価が低迷。</u></p> <p>従前過剰作付けの多い県においても、<u>飼料用米の意欲的な増産目標を掲げて過剰作付解消に向けた取組が行われるなど、需要に応じた生産についての理解が浸透しつつあるところ。</u></p>
<p>(5) 系統集荷率が低く、自県内で需要に応じた生産が徹底できるか不安。</p>	<p>⇒ 系統内外を問わず、<u>需要に応じた生産を徹底することが基本であり、まずは、系統内で売り先如何に関わらず集荷し在庫を抱え、米価が低迷することがないよう、関係者の意識を変えつつ、需要に応じた生産を徹底することが重要。</u></p> <p>また、<u>系統外の集荷業者や生産者についても、地域協議会に積極的に関与していただき、系統内の生産者同様、需要に応じた生産の必要性をよく理解していただく必要。</u></p>
<p>(6) 小規模の兼業農家は需給調整への参加率が低く、需要に応じた生産を進めることが難しい。</p>	<p>⇒ 現状においても、<u>多くの地域において小規模の兼業農家の実態を踏まえた需給調整が行われており、引き続き、同様の取組を継続的に取り組んでいただきたい。</u></p>

農業再生協議会について

- 30年産(29年度)以降も再生協議会は存続。再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、主体的に地域のビジョンを策定し、地域としてどのような作物をどれだけ生産していくのが、生産者に情報を提供。
- 国は、国自ら、生産出荷団体等の全国組織と情報交換を行いながら、全国の需給見通しや各県ごとのきめ細かな情報を提供を行うとともに戦略作物の生産に対する助成金の交付等の支援を実施。
- 30年産以降、再生協議会において、都道府県、市町村も地域農業振興の観点から参画し、地域の生産者団体や担い手と連携してビジョンを作成していくことを経営所得安定対策関連通知に明確化するとともに、その旨キャラバン等を通じて周知・徹底。



事項	改正の基本的方向性	現行(根拠通知等)
生産数量目標	<ul style="list-style-type: none"> 国から配分される生産数量目標に係る規定を削除。 	<ul style="list-style-type: none"> 国からの配分される生産数量目標の設定、配分について規定。 (需要に応じた米生産の推進に関する要領)
生産調整方針	<ul style="list-style-type: none"> 生産調整方針の基本的仕組みは引き続き存続。 国から生産数量目標が配分されないため、国からの生産数量目標の配分を前提としている規定は削除。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産出荷団体が主体的に需給調整を行う生産調整方針を作成し、大臣による認定を受けることができる仕組みを規定。 (生産調整方針認定要領)
地域農業再生協議会等関係機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等の交付金の手続きだけでなく、需要に応じた生産における関係機関の役割として、再生協議会において、県、市町村も地域農業振興の観点から参画し、生産者団体や担い手と連携してビジョン検討や需給情報の提供に取り組むことを明記。 	<ul style="list-style-type: none"> 需要に応じた生産に向け、地域協議会が果たす生産数量目標の配分に係る役割を規定。 (需要に応じた米生産の推進に関する要領) 経営所得安定対策等の交付金の手続きにおける関係機関ごとの役割を規定。 (経営所得安定対策等実施要綱)
地域農業再生協議会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、生産者団体、担い手等の協議会構成員がビジョンの作成等の業務に積極的に参画することを明記。 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、生産者団体、担い手等を協議会構成員に含むと規定。 (経営所得安定対策等推進事業実施要綱)
水田フル活用ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンが、水田において、県、地域が取り組む需要に応じた生産のための指針であることを明記。 	<ul style="list-style-type: none"> 水田フル活用ビジョンの定義を規定。 (経営所得安定対策等実施要綱)
水田フル活用ビジョンの作成主体	<ul style="list-style-type: none"> 県ビジョンについて、作成主体である県が協議会において他の構成員とよく協議のうえ作成することを明記。 地域ビジョンについて、地域協議会が作成することを明記。 ビジョンの作成に当たっての議論には担い手も参加することを明記。 	<ul style="list-style-type: none"> 県ビジョンの作成主体が県であること、また、地域ビジョンは地域協議会が作成できると規定。 (水田活用の直接支払交付金実施要領)

※なお、食糧法の改正は不要

各産地の作付動向等の一層の見える化

- 各都道府県や各市町村が区域内の状況を把握し、地域農業振興の観点から、主体的に地域の再生協議会の中で役割を發揮できるよう、
 - ① 3月には、県ごとの水田フル活用ビジョンの検討状況を聴取し、当年産の県レベルでの作付意向の情報を公表
 - ② 5月には、県ごとに加え、地域再生協議会ごとの作付意向を公表
- 9月末には、当年産の県及び地域再生協議会ごとの作付状況を公表。

公表のイメージ

28年産の例

県段階のみ作付動向を公表(5月)

28年産米等の中間的取組状況(平成28年4月末現在)

単位:ha

都道府県	飼料用米等の中間的な取組状況(注1)							
	飼料用米		WCS		麦		大豆	
	27年産	28年産	27年産	28年産	27年産	28年産	27年産	28年産
北海道	2,347	↗	357	↗	32,802	↗	17,238	↗
青森県	7,211	↘	636	↗	891	↘	4,092	↗
岩手県	4,155	↘	1,455	→	3,562	↘	3,390	→
宮城県	4,850	↗	2,107	↘	2,246	↘	10,781	↘
秋田県	2,946	↘	1,268	→	341	↘	7,249	↗
山形県	3,726	↘	827	↘	97	↗	4,914	↗
福島県	3,787	↗	945	↗	146	↗	803	↗
茨城県	7,011	↗	586	↗	5,103	↘	2,744	↘
栃木県	9,248	↗	1,551	↗	11,181	↘	2,429	↘
群馬県	1,753	↘	556	→	6,558	→	101	↗
埼玉県	2,770	↗	118	↘	4,623	↘	374	↘
千葉県	3,995	↗	945	↗	522	↘	504	↘
東京都	0	→	0	→	0	↗	0	→
神奈川県	16	↗	0	→	2	→	7	→
新潟県	3,414	↗	338	→	230	↗	4,826	↗
富山県	634	↗	345	↗	3,356	↗	4,687	↗
石川県	537	↗	85	↘	960	↗	1,065	↗
福井県	719	↗	114	→	5,391	↘	1,543	↗

30年産(29年産)以降のイメージ

県ごとに加え、地域再生協議会ごとの作付意向を公表(5月)

<地域協議会ごとの作付意向>

単位:ha

協議会名	飼料用米等の中間的な取組状況(注1)							
	飼料用米		WCS		麦		大豆	
	29年産	30年産	29年産	30年産	29年産	30年産	29年産	30年産
〇〇市	564	→	32	→	1,003	↗	18	↗
〇△市	1,019	↗	76	↗	749	↗	263	↗
〇□市	87	↗	13	↗	185	↗	413	→
△□町	311	↗	4	↘	539	↗	13	↘
□□市	444	↘	60	→	205	↗	734	↗
□〇町	77	↗	51	↘	43	↘	22	↗
△〇村	73	↗	4	↗	54	↗	781	↗
△△市	10	↘	32	↗	28	↗	206	↘
▲〇市	68	↗	14	↗	251	↘	53	↘
■〇市	146	↘	16	→	22	→	55	↗
□■町	221	↗	118	↘	116	↘	50	↘

各産地銘柄の需要実績等の一層の見える化(「米に関するマンスリーレポート」による情報提供)

- 各産地の協議会において、翌年産の主食用米等の作付を的確に判断できるよう、「米に関するマンスリーレポート」の内容を更に充実。

【新たな掲載内容例】

① 産地別事前契約の状況

- 播種前契約、複数年契約などの事前契約は、作付前に予め販売数量の見通しが立つとともに、価格変動幅も一定に収めることができることから、需要に応じた生産に向け拡大させる必要がある。
- 一般的に事前契約比率は、高い方が望ましい。

② 産地別民間在庫量の状況

- 1年古米の民間在庫量は、各都道府県において需要に見合った生産が行われているかどうかを判断する一つの指標となる。
- 一般的に民間在庫比率は、低い方が望ましい。

平成27年産米の産地別事前契約比率

(事前契約数量を農産物検査数量で除した比率)

順位	産地	事前契約比率
1	山口	55.1%
2	宮城	52.1%
3	広島	50.3%
4	香川	50.0%
5	島根	44.7%
6	岩手	44.1%
7	宮崎	43.9%
8	滋賀	43.5%
9	佐賀	42.9%
10	新潟	40.1%
11	和歌山	36.8%
12	栃木	35.7%
13	福岡	32.9%
14	京都	31.7%
15	北海道	31.7%
16	熊本	29.7%
17	青森	27.6%
18	三重	26.9%
19	秋田	26.0%
20	岐阜	25.3%
21	長野	25.0%
22	千葉	24.5%
23	茨城	24.3%
24	鳥取	23.3%

↑
事前契約比率が高い

順位	産地	事前契約比率
25	富山	23.0%
26	山形	21.5%
27	愛知	18.8%
28	石川	16.7%
29	福島	15.3%
30	埼玉	14.3%
31	福井	9.7%
32	高知	6.2%
33	大分	3.8%
34	群馬	0.0%
	東京	0.0%
	神奈川	0.0%
	山梨	0.0%
	静岡	0.0%
	大阪	0.0%
	兵庫	0.0%
	奈良	0.0%
	岡山	0.0%
	徳島	0.0%
	愛媛	0.0%
	長崎	0.0%
	鹿児島	0.0%
	沖縄	0.0%
	全国計	28.6%

↑
民間在庫比率が低い

平成27年産米の産地別民間在庫比率

(平成28年9月末民間在庫量を農産物検査数量で除した比率)

順位	産地	民間在庫比率
1	静岡	3.0%
2	宮崎	3.8%
3	千葉	4.6%
4	徳島	4.8%
5	奈良	5.5%
6	三重	5.7%
7	島根	6.4%
8	滋賀	6.4%
9	高知	7.2%
10	広島	7.5%
11	新潟	7.7%
12	京都	7.8%
13	富山	8.1%
14	秋田	8.2%
15	長野	9.1%
16	茨城	9.3%
17	大分	9.5%
18	福井	9.7%
19	北海道	9.8%
20	鳥取	10.2%
21	熊本	10.8%
22	愛知	11.0%
23	石川	11.1%
24	香川	11.7%

順位	産地	民間在庫比率
25	福島	11.9%
26	福岡	12.2%
27	佐賀	12.7%
28	長崎	13.1%
29	岡山	13.5%
30	愛媛	14.0%
31	兵庫	16.5%
32	山口	16.9%
33	岩手	17.0%
34	岐阜	17.3%
35	鹿児島	17.3%
36	山形	17.4%
37	宮城	17.6%
38	青森	18.0%
39	埼玉	21.1%
40	群馬	23.1%
41	栃木	25.8%
-	東京	-
-	神奈川	-
-	山梨	-
-	大阪	-
-	和歌山	-
-	沖縄	-
	全国計	11.8%

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」、「米穀の農産物検査結果」

注：事前契約数量とは、播種前・収穫前契約及び複数年の契約による数量である。

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」、「米穀の農産物検査結果」

注1：検査数量が1万トンに満たない産地の民間在庫比率は「-」としている。

2：一部の業務用においては、商品適正の関係で古米として計画的に使用されている例もある。

【新たな掲載内容例】

③ 深掘り産地と過剰作付産地の価格動向

○ 深掘り産地と過剰作付産地の価格動向を分析。

- ・ 28年産米の相対取引価格(28年9月)は、全銘柄平均で14,342円/60kgとなっており、前年産(年産平均)に比べ9%上昇。
- ・ 産地別にみると、深掘りを行った青森県は、作況が104であったものの、「まっしぐら」の価格は12%上昇。
- ・ 一方、過剰作付となった茨城県では、作況が99であったものの、「コシヒカリ」の価格は5%の上昇に留まった。
- ・ 深掘り産地は、作況が良くとも価格上昇率は全国平均を上回るが、過剰作付産地の価格上昇率は全国平均を下回っている。

【28年産】

	全国
主食用米作付面積 ①	1,381,000
生産数量目標(面積換算) ②	1,403,000
深掘り率 ①/②	▲ 2%
作況指数	103

深掘りの産地		
青森	秋田	山形
36,800	69,300	56,800
41,079	72,152	57,275
▲ 10%	▲ 4%	▲ 1%
104	104	103

過剰作付の産地		
(単位:ha)		
茨城	千葉	新潟
67,200	53,900	101,500
63,698	45,582	97,076
+ 5%	+ 18%	+ 5%
99	102	108

相対取引価格	全銘柄平均
27年産(年産平均) ③	13,175
28年産(28年9月) ④	14,342
上昇率(前年比) ④/③	+ 9%

青森 まっしぐら	秋田 あきたこまち	山形 はえぬき
11,571	12,844	12,445
12,988	14,151	13,842
+ 12%	+ 10%	+ 11%

(単位:円/玄米60kg(税込))		
茨城 コシヒカリ	千葉 コシヒカリ	新潟一般 コシヒカリ
12,644	12,530	16,186
13,302	13,593	16,599
+ 5%	+ 8%	+ 3%

全国平均を上回る上昇率

全国平均を下回る上昇率

各産地銘柄の需要実績等の一層の見える化(「米に関するマンスリーレポート」による情報提供)

【新たな掲載内容例】

④ 産地銘柄別の需要量

- 将来の作付判断に資する情報として、産地別の需要量をよりきめ細かく、産地主要銘柄の需要量も掲載。
- 各産地では、産地別の需要実績をもとに、直近の需給動向(全国の生産数量目標の減少率)等を勘案しつつ、主体的に作付を判断。

27/28年の主食用米等需要実績(実績値)

(単位:千ト)

産地	品種銘柄	27/28年	産地	品種銘柄	27/28年	産地	品種銘柄	27/28年	産地	品種銘柄	27/28年	産地	品種銘柄	27/28年
北海道		573	群馬		71	静岡		82	岡山		154	長崎		59
	ななつほし	243		あさひの夢	30		コシヒカリ	36		アケボノ	28		ヒノヒカリ	36
	ゆめぴりか	98	埼玉		158		あいちのかおり	14		あきたこまち	26		にこまる	10
	きらら397	84		コシヒカリ	64	愛知		140		ヒノヒカリ	24		コシヒカリ	7
青森		243		彩のかがやき	43		あいちのかおり	52	広島		119	熊本		166
	まっしぐら	147		キヌヒカリ	20		コシヒカリ	32		コシヒカリ	49		ヒノヒカリ	76
	つがるロマン	87	千葉		318	三重		137		ヒノヒカリ	22		コシヒカリ	18
岩手		269		コシヒカリ	199		コシヒカリ	102		あきろまん	12		森のくまさん	16
	ひとめぼれ	180		ふさこがね	51	滋賀		161	山口		102	大分		106
	あきたこまち	38		ふさおとめ	42		コシヒカリ	57		コシヒカリ	30		ヒノヒカリ	79
	いわてっこ	14	東京		1		キヌヒカリ	39		ひとめぼれ	26	宮崎		75
宮城		391	神奈川		16		日本晴	19	徳島		55		ヒノヒカリ	39
	ひとめぼれ	305	新潟		538	京都		72		コシヒカリ	27	鹿児島		96
	まなむすめ	28		コシヒカリ	371		コシヒカリ	40	香川		66		ヒノヒカリ	59
	ササニシキ	23		こしいぶき	103		キヌヒカリ	17		ヒノヒカリ	28		コシヒカリ	18
秋田		471	富山		187	大阪		27	愛媛		71	沖縄		2
	あきたこまち	347		コシヒカリ	137	兵庫		175		コシヒカリ	21	全国		7,662
	めんこいな	36		てんたかく	24		コシヒカリ	63		ヒノヒカリ	19			
	ひとめぼれ	35	石川		122		ヒノヒカリ	35	高知		52			
山形		387		コシヒカリ	82	奈良		49		あきたこまち	15			
	はえぬき	249		ゆめみづほ	25		ヒノヒカリ	31	福岡		176			
	つや姫	38	福井		122		キヌヒカリ	4		夢つくし	67			
	ひとめぼれ	36		コシヒカリ	64	和歌山		35		ヒノヒカリ	59			
福島		342		ハナエチゼン	32	鳥取		64	佐賀		125			
	コシヒカリ	201	山梨		27		コシヒカリ	26		夢しずく	31			
	ひとめぼれ	77		コシヒカリ	18		ひとめぼれ	18		さがびより	25			
茨城		355		あさひの夢	2	島根		98		ヒノヒカリ	25			
	コシヒカリ	262	長野		202		コシヒカリ	59						
	あきたこまち	43		コシヒカリ	149		きぬむすめ	27						
	ゆめひたち	13		あきたこまち	25									
栃木		295	岐阜		112									
	コシヒカリ	193		ハツシモ	40									
	あさひの夢	73		コシヒカリ	32									
	なすひかり	13												

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」、「作物統計」、(公社)米穀安定供給確保支援機構「品種別作付動向」
 注：産地銘柄別の需要実績は、平成27年6月末民間在庫に平成27年産生産量を加え、平成28年6月末民間在庫を控除して算定。
 なお、産地銘柄別の需要実績算定にあたり生産段階の在庫量は、銘柄別に把握できないことから、考慮していない。

ナラシ対策について

- 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は、担い手の経営の安定を図ることを目的とした対策として、**生産数量目標の配分がなくなる30年産以降も、また、収入保険制度の導入以降も、セーフティネット対策として、担い手経営安定法に基づき実施**する。
- 収入保険制度導入以降においては、農業者はナラシ対策か収入保険のどちらかに任意で加入することを可能とする。

現行の仕組み

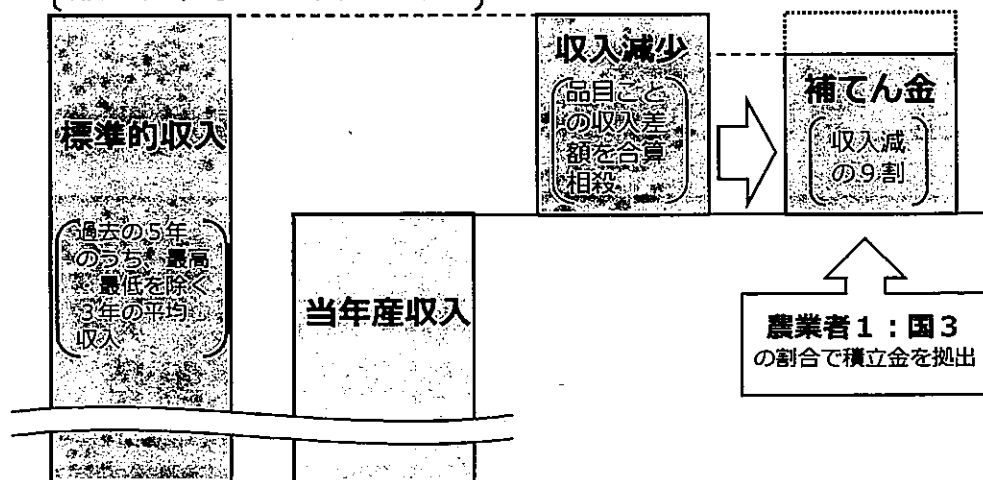
【対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(規模要件は課さない)

【対象品目】

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

[都道府県等地域単位で算定]



(注) 単位面積（10a）当たりの標準的収入、当年産収入とも、公表数値（相対取引価格、単収）を基に算出。

- 生産数量目標の配分がなくなる30年産以降も、**セーフティネット対策として、担い手経営安定法に基づき実施**。



- 収入保険制度導入以降においては、農業者はナラシ対策か収入保険のどちらかに任意で加入することが可能。

各県段階の米政策改革に係る検討状況

○ 各都道府県段階においては、平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心になって円滑に需要に応じた生産を行える体制のあり方等について検討が行われている。

● 地方農政局等からの情報によれば、平成28年10月末時点の各県段階における検討状況は以下のとおり。（東京、沖縄除く）

1. 検討状況

県段階では、大部分で30年産以後を見据えた検討を開始。

- | | |
|------------------------------------|------|
| (1) 関係機関一体となって検討を開始している | 41 県 |
| (2) 内部検討に留まり、関係機関同士で具体的検討が開始されていない | 4 県 |

2. 検討スケジュール

検討を開始した41県のうち、既に一定の結論をとりまとめている県は少ないが、最後の生産数量目標の配分である本年12月までには、一定の結論をとりまとめたい、とする県が多い。

- | | |
|------------------------|------|
| (1) 既に一定の結論をとりまとめ済み | 4 県 |
| (2) 本年12月までに一定の結論を得る予定 | 25 県 |
| (3) 本年12月以降に一定の結論を得る予定 | 11 県 |
| (4) 検討スケジュール未定 | 1 県 |

需要に応じた生産の推進キャラバン

趣 旨

- 27、28年産においても、各産地において主食用米から麦・大豆、飼料用米等を始めとする作物に転換して需要に応じた生産が進められ、2年連続で全国の過剰作付が解消されたところ。
- 一方で、28年産においても、依然として主食用米の作付面積が生産数量目標を大きく上回っている過剰作付県（千葉、新潟、茨城）が存在。
- このため、30年産に向けた円滑な移行に向けて、29年産においても、需要に応じた生産を徹底するため、強力な働きかけを行う。

働きかけの内容

- 県単位で、県庁、県中、全農県本部（経済連）JA、農業法人協会・大規模生産者等に対して働きかけを行う。
- 具体的には、30年産（29年産）以降の需要に応じた生産への円滑な移行に向けて、
 - ① 飼料用米の多収品種の作付拡大を含む本作化、高付加価値化
 - ② 麦・大豆、飼料用トウモロコシ等の飼料作物、野菜等高収益作物の本作化
 - ③ 豊作等の場合における米穀周年供給・需要拡大支援事業による対応等の取組を進める。

重点県

- 平成28年産において作付面積が生産数量目標を大きく上回った過剰作付県
（千葉、新潟、茨城）
- 戦略作物等の本作化、高付加化が進んでいない県
- 作況が100を大きく上回り、生産量が生産数量目標を大きく上回った県

実施時期（予定）

- まずは過剰作付県に対し、生産数量目標の配分後、12月から直ちに開始。

